

介護老人保健施設夢プラスワン 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性職員が仕事と生活の調和を図り、健康で働きやすい職場環境の整備を行なうため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 : 年次有給休暇制度を拡充(時間単位での取得)し、時間単位での取得を全体の10%以上にする

〈取組内容〉

令和4年 4月～ 具体的なニーズを調査し、制度の検討を開始する。

令和5年 4月～ 時間単位で取得できる年次有給休暇制度を導入する。

目標2 : 看護介護上の身体的負担の軽減を図る

〈取組内容〉

令和4年 4月～ 介護ロボット導入に向けて、看護介護職員にヒアリングを行なう。

令和4年 9月～ 介護ロボットの实演・説明会を実施する。

令和5年 1月～ 介護ロボットを導入する。